



新会館のお祝いを頂いた皆さまです。  
ありがとうございました。

(順不同)

日の出事務所 様
安齋五郎 様
大原正恵 様
たんば接骨院 丹波充史 様
宮本淳一 様
飯塚和一 様
オフィスアドバンス 様
東京青色申告会連合会 様
東京青色申告会連合会4ブロッカー同 様
東京青色申告会連合会共済会 様
江戸川南青色申告会 様
西新井青色申告会 様
葛飾青色申告会 様
柴田光雄 様
山田富子 様
岩田勝好 様
江戸川北間税会 様
税務懇和会 様
北篠崎支部 様
小林久展 様

パナソニックホームズ(株) 様
平安祭典 様
自動車共済協同組合MA(協) 鈴木 様
関東自動車共済 東京事業本部 様
(株)カントー 様
江戸川北税務署 様
東京東信用金庫 江戸川支店 様
ビズソフト(株) 様
朝日信用金庫 中央支店 様
東京商工会議所 江戸川支店 様
(株)ゼクト 様
岩崎清美 様
小原忠一会長
加藤繁男副会長
加藤三千夫副会長
佐川信夫副会長
松丸廣副会長
大村耕一監事
須賀敏元監事
大久保忠専務理事

江戸川北・南青色申告会 合同  
**インボイスに向けた会計ソフト説明会**

全ての方に影響があります！

- 開催日：9月22日(水)
- 場 所：タワーホール船堀 研修室

ご参加希望の方は、当会(☎03-3656-0621)までお電話にてご予約ください。  
※詳しくは同封のご案内チラシをご覧ください。



会員・準会員・専従者さまですと・・・

- アフラックのがん保険・医療保険が団体割引保険料でお申込みいただけます。
- すでにご契約いただいている場合、団体割引保険料に変更できます。

(一社) 江戸川北青色申告会担当 募集代理店 吉田保険サービス  
フリーダイヤル ☎ 0120-777-596

## 【社名変更のお知らせ】

**Bizsoft** ビズソフト株式会社は、  
株式会社

# ジョブカン会計へ。

平素より弊社製品、ツカエルシリーズをご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

この度 2021 年 6 月 1 日をもって、旧社名ビズソフト株式会社を、株式会社ジョブカン会計と社名を変更いたしました。社名変更後も、現在の「ツカエルシリーズ」の販売を継続し、今後とも皆様のご期待に沿うべく努力いたします所存でございますので、何とぞ引き続き弊社製品をご愛顧いただきますようお願い申し上げます。

株式会社ジョブカン会計  
代表取締役 宮川 浩嗣

大好評!

## 次回の 会計ソフト説明会

ご好評につき同説明会を下記日程で追加開催します。  
お電話にてご予約ください。

筆記用具のみのご持参で受講いただけます。

【日時】※全て 9:30 ~ 開始

8月30日(月)・31日(火)  
・9月1日(水)・2日(木)・3日(金)

【場所】江戸川北青色申告会  
3階



専門家による

6月より再開!

## 無料相談会のお知らせ

### 税理士無料相談会

東京税理士会江戸川北支部の  
税理士先生と個別に  
税に関する相談が行えます。

相談日	予約時間
8月4日(水)	① 10:00
	② 11:00
9月1日(水)	③ 13:00
	④ 14:00
10月6日(水)	⑤ 15:00
	⑥ 16:00
11月10日(水)	

ご予約ください

TEL 03-3656-0621



### 司法書士無料相談会

司法書士先生と  
個別に相談が行えます。  
事業継承や相続登記のご相談に!

相談日	予約時間
8月10日(火)	① 10時台
	② 11時台
9月14日(火)	③ 13時台
	④ 14時台
10月12日(火)	⑤ 15時台
11月9日(火)	

※相談時間は 30 分毎となります。

マル  
笑顔が素敵な、もふもふさん



右:ポコ  
人間大好き!かまってちゃん  
左:シロ  
元気いっぱい、お転婆さん



江川区中央 S・T

電話 03-3656-0621  
担当 種部(たねへ)

掲載を希望される方は申告  
会事務局までご連絡下さい。

みなさんご自慢のペットを  
ご紹介ください。

新連載!  
ウチのペット紹介



# 江戸川都税事務所からのお知らせ

## 8月は個人事業税第1期分の納期です

個人事業税の納税通知書は、令和3年8月2日（月）に発送します。

8月は個人事業税第1期分の納期です。個人事業税は、都内に事務所や事業所を設けて、法令で定められた事業を行っている個人の方に対してかかる税金です。都税事務所・支庁からお送りする納税通知書により、令和3年8月31日（火）までにお納めください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税（スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等）のご活用をお願いいたします。

また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受け付けております。これは、個人事業者が特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免するものです。詳しくは、主税局ホームページをご確認ください。

### <留意事項>

所得税及び個人事業税の申告期限が延長された影響等により、納税通知書の発送が9月以降となる場合があります。その場合には、納税通知書に記載された納期限までにお納めください。また、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方には、申請により1年間納税を猶予する制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

主税局 コロナ

検索

## 省エネ設備を取得した方へ ～減免制度のお知らせ～

東京都では、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、個人事業税を減免しております。減免を受けるためには、事業税の納期限までに、減免申請書および必要書類の提出が必要です。

詳細は、主税局ホームページ（環境減税）をご確認ください。  
減免申請書等の各種様式やQ&Aを掲載しております。

主税局 環境減税

検索

### 【お問合せ先】

- 個人事業税/省エネ促進税制に関すること 納税通知書に記載されている都税事務所の個人事業税課
- 地球温暖化対策特別措置法/導入推進税制に関すること
- 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 03-5690-6091

## 災害等により甚大な被害を受けた方に対して都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方に対して、被災の程度等によって税金を軽減または免除する制度があります。

### 減免する場合

崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災を受けた場合

### 減免の対象となる都税

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

※原則として、一度課税された税金のうち、納期限前のものに限られます。（不動産取得税を除く。）

### 減免を受けるための手続

減免を受けるためには、原則として、納期限（不動産取得税を除く。）までに、納税者ご本人からの申請が必要です。被災された方は、区市町村（火災の場合は消防署）で発行する「震災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、所管の都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度納めることができない場合には、一括での納税が猶予され、分割などでご納付いただける納税の猶予の制度もあります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

☆ 詳しくは、所管の都税事務所までお問い合わせください。

## ▶▶事務局カレンダー

8月 4日 税理士無料相談会

8月 10日 司法書士無料相談会

8月 27日 職員研修のため休館

8月 30日～9月 3日 会計ソフト説明会

9月 1日 税理士無料相談会

9月 6日～9月 8日 新規入会者説明会

理事・役員一同  
副会長 松丸 廣  
副会長 佐川 信夫  
副会長 加藤 三千夫  
副会長 加藤 繁男  
会長 小原 忠一

暑中お見舞い申し上げます  
8月22日まで緊急事態宣言が解除されたことを受けて、お体には気を付けてください。  
下さい。